

東海地方における近世曹洞宗本堂の研究（その1）

龍溪院本堂

杉野丞

Study on Main Halls of Sōdō Zen Sect in Tōkai District
in Edo Period (Part 1). A Main Hall of Ryūkeiin Temple

Noboru SUGINO

This paper is the first of a series of studies on the main halls of Sōdō Zen sect temples in Edo period, which subsist in Tōkai district.

First, in this thesis I took up Ryūkeiin Temple in Okazaki City. This temple not only has a historic background, but also hold a high rank among temples of Sōdō Zen sect in this district, and moreover it's main hall is the oldest one among Zen sect main hall in this district.

Therefore it is necessary to restore to it's original state so as to understand it's characteristic of the main hall of Sōdō Zen sect in early Edo period. So I have studied to restore it to it's original state by finding traces of the repairing works done after it was first built. Standing on this original state, I discussed on significance in the main hall of Sōdō Zen sect in early Edo period.

1. 序 論

中世前半の主要な禅宗伽藍の文献に基く研究についてはすでに太田博太郎博士の著書（註-1）があり、中世の禅宗仏殿に関しては関口欣也博士の詳細な研究（註-2）が行なわれている。中世末から近世初頭にわたる残存臨済宗寺院の塔頭方丈その他については、文化財修理報告書もかなり刊行されてその概要も知り得る。（註-3）

しかし、中世に遺構の求められない曹洞宗のものについては、論文の発表も殆どなく、横山秀哉博士が、禅宗建築の研究（註-4）の中で主として、曹洞宗伽藍建築を取り上げ、近世の曹洞宗寺院の伽藍配置について論究され、更に禅宗伽藍殿堂の研究において、禅宗寺院の機能上から仏殿、方丈、僧堂、衆寮、庫裡その他の堂宇について論じられ、近世のものについても言及されている。

横山博士は、これらの論文の中で曹洞宗寺院では、法堂も方丈形式をとり、大伽藍を別にすれば仏殿をも省略して、すべて方丈を以ってこれにあてるのが一般化し、これを本堂と称するに至っていることを指摘されている。また、この傾向は曹洞宗に止まらず臨済宗においても一般化する。

本稿で取り扱おうとするのは、こうした形式の本堂であるが、一般に臨済宗の本堂はかなり保守的で、長く方

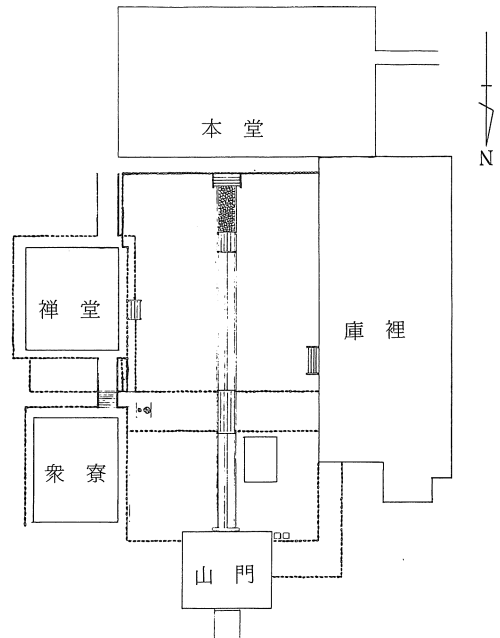


図1 龍溪院伽藍配置図

丈形式を固守する傾向が認められるのに対し、曹洞宗本堂では間取りには大きな変化は無いが、江戸時代に入ると主として内陣（仏間）とその前室である大間（臨済宗では室中と呼び、曹洞宗では上奥の住持の間を室中と呼



写真1 総門



写真2 山門



写真3 禅堂



写真5 衆寮

んでいる。)が時代の下降と共に次第に仏堂的に扱われ、堂内に円柱、虹梁、台輪、斗拱等を用いて荘厳にされ、仏壇が前に出て背後に来迎壁が設けられ、後門より出入し、その両脇に脇仏壇を配する形式が採用され、後方に開山堂を付するなどする。更に大縁(広縁)等にも虹梁、斗拱を用いるものも生じて、江戸時代後期には大きく発展した姿をみせる。

それ故に、本論文ではこれらの発展経過を追求するため、東海地方の近世の遺構を出来得る限り求めて江戸時代における発展の傾向をあとづけようとするものである。今回本稿では、江戸時代初期の古い遺構、岡崎市龍溪院本堂を取り上げ、曹洞宗寺院の本堂としてその特色を明らかにし、その歴史的な位置づけを試みることにする。

2. 龍溪院

2-1 沿革と伽藍

この寺は、文安元年(1444)この地の豪族土井九郎左衛門を開基として創立されたが、天文年中に火災に遭い、同19年(1550)城主松平三郎により再興されたと云う。しかし現存する建物については、万治4年(1661)(註-5)に書かれた過去帳によると、

播州明石 全久天外舜	門菴派克補元孫特翁之法嗣入院寛永十二年乙亥八朔再住宅大庫裡造営
参州渥美神戸村 傳法了岑紹	春崗派天菴之孫越山之法嗣入院承應元壬辰八朔翌年総門一字造営
濃州厚見郡加納 全久南針頓	門菴派克補之孫鉄心之法嗣入院承應二癸己八朔翌年山門建立厨庫葺替
上州鹿橋 龍海洩碧宅	春崗大通之孫入院承應三甲午八朔翌年以六派観化客殿造営奉行深岸和尚雪溪和尚

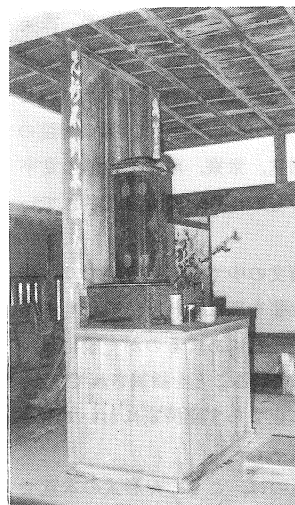


写真4 禅堂内部仏壇

とあり、庫裡は寛永12年(1635)、総門は承應2年(1653)、山門は承應3年(1654)、そして本堂(客殿)が明暦元年(1655)にあいついで建立されたことが分る。また寛文9年(1669)に僧堂上葺の記録があり、それも庫裡と前後して建てられていたことが察せられるし、衆寮については、元禄2年(1689)に柱根継を行なった等のことが書か

ており、やはりかなり早くから存在したことが考えられる。また廊下についても寛文13年(1673)以後上葺等の記事が見られるように、早くからの存在が知られる。

現在の禅堂は棟札によると、寛政10年(1798)に建てかえられ、この北隣りに建つ衆寮も絵様の様式から同じ頃再建されたものと思われる。庫裡については過去帳に寛永12年の記録が残るが、明治9年に旧大給公の御殿の一部を移している。

これら各建物による伽藍配置は、本堂が敷地南端に北面して建ち、この東脇前方に禅堂、その北隣りに衆寮を配し、本堂西脇前方に庫裡を置く。さらにこれら堂宇の北端前方に伽藍を閉じるように山門が建ち、各建物は回廊によって一巡される。また、総門は地形の関係から参道を山門から北東に折れたその前方に置かれる。

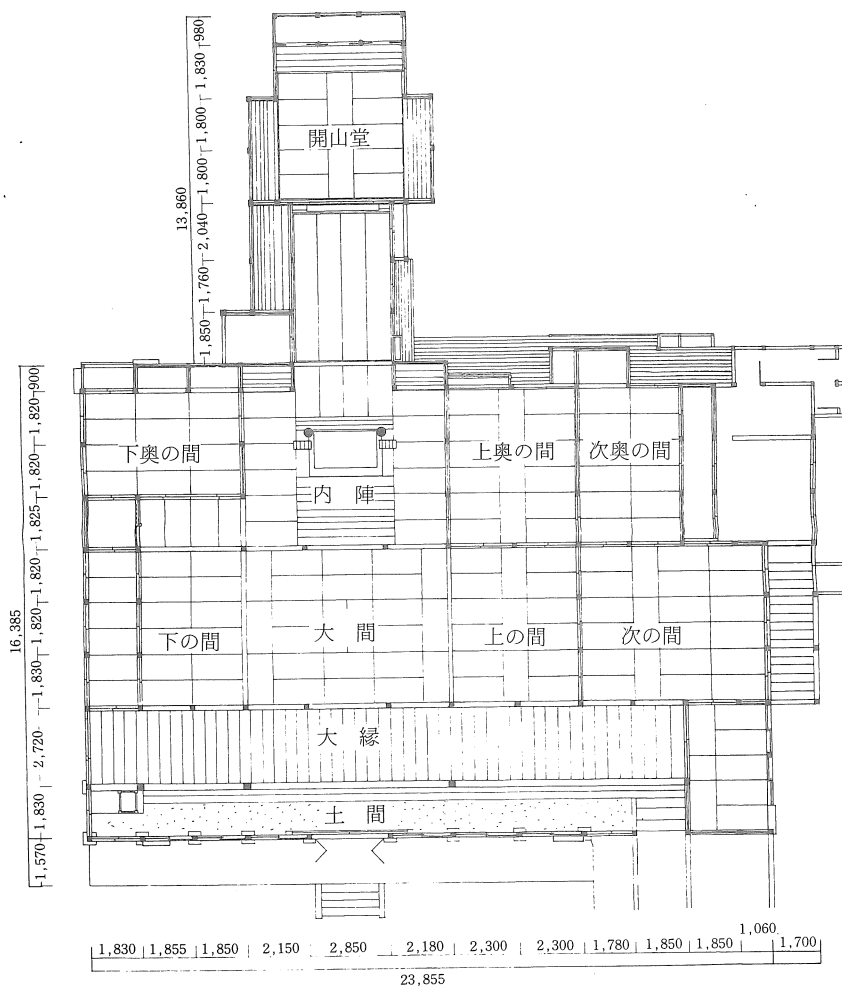


図2 龍溪院本堂現状平面図

総門は、1間1戸の薬医門(写真1)、山門は、3間1戸、入母屋銅板葺(元柿葺)の禅宗様楼門で、上下層共出三ツ斗々拱を具える(写真2)。禅堂は寄棟造瓦葺(元茅葺)、実長5間×4間の堂で、柱間を間口3間、奥行3間に取り、背面1間通りに下屋を出す。前面1間通りは回廊の通路を兼ねた吹抜とし、室内には左右両脇に1間通りの座禅台を通し、中央を土間とし、その中央後方に来迎柱を立てて仏壇を置く(写真3、4)。衆寮も、5間×4間を柱間間口3間、奥行3間とした切妻造棧瓦葺の平入りの堂である。禅堂同様に前面1間通りを吹抜の通路とし、正面中央柱間を入口とし、内法を中央で一段高として虹梁を通し、両脇では楣を通す。正面より1間奥の柱列が寮入口となり、2段の踏台により寮内に入る。寮内は間口を中央2間、両脇1間半とし、奥行各3間の室を横に並べ、いずれも畳敷とする(写真5)。これら禅堂、衆寮はともに比較的簡素な建物である。以下主題

である本堂の説明に入る。

2-2 本堂の構造概要と復原考察

本堂は桁行11間(実長12間半)、梁間8間(実長8間)、寄棟造棧瓦葺の堂である(図2)(写真6)。柱は、来迎柱を除き総面取角柱とし、堂外側柱は正面中央間及び前面広縁両側以外ほぼ1間ごとに配され、正面柱下に土台を入れ、各柱上に舟肘木をおき、軒一軒疎垂木、木舞打ちとする。室内は、前面1間通りを土間とし、この奥1間半通りを大縁とする(写真7)。また側背三面では一部を除き濡縁をまわす。現在土間、大縁の西端の1間半部分は室として間仕切りする。この増築部分を除いた大縁の奥に前後2列の8室を取り、前後列奥行を各3間とする。前列の大間は東側面より4間目からとり、間口3間(実長4間)とする。この西、東西脇の各間口2間(実長2間半、2間)を上・下の間とし、下の間東側に巾1

間の広縁をとり、上の間西側で間口3間半の次の間をとり、この西側に巾1間の廊下が付く。後列の室では、大間奥を内陣とし、その中央後方に円柱の来迎柱を立て(写真8)、後方両脇に祖師壇、土地壇を奥行半間の下屋として背面に出し、ここに達磨大師像と大権大師像を祀る。来迎柱後方は、開放とし、この奥に位牌堂さらに後方に開山堂(享保18年1733改築)、を設ける。下の間後方には間口2間奥行1間の室と、この東隣りに東側面の広縁を間仕切った小室を造る。このため下奥の間はこの後方に奥行を2間、間口を3間にとる。この室背面では内陣寄りから間口各1間ごとに仏壇、床、濡縁を下屋として出す。上の間後方の上奥の間は、室背面で内陣寄りに巾7尺5寸の書院を出す。次の間の後方は、上奥の間に接し間口を2間に狭めた次奥の間を設け、この室背面には上奥の間寄りに間口1間、奥行半間強の床を付し(写真-11)、これら上・次奥の間背面には濡縁が通る。次奥の間西側面には、半間通りの押入れが付き、その西隣りに間口2間程の物置が設けられるが、これらの仕事はいずれも後補である。

以上が現状の本堂平面構成であるが、これは前後2列8室の間を配するものの、基本的には整形6室型の禅宗方丈形式を基本とし、これに次、次奥の間を付加した形式である。この結果、一般方丈建築が平面で左右対称を保ったのに対し、ここではそれが崩れる。また堂内前面に土間を取り込む形式は、曹洞宗本堂にのみ見られる特色で、後に詳記するように伽藍配置から来る機能に結びつくものである。

本堂正面では、東端とこれより5間目の大間正面と改造部分を除いた西端より3間目を土間への入口とする。前者の戸口を堂正面入口とし、内法貫を通し、楣、方立を構え、楣、土台に藁座を打って双折棧唐戸を吊り、扉内側では腰高障子両引きとし、楣、上部貫間では障子嵌め殺しとする(写真10)。この他戸口では敷鴨居間に東端で横舞良戸2、西端より3間目で腰高障子2を入れ、戸口とする。また、戸口以外の正面柱間では腰、飛貫位置に長



写真10 本堂正面入口扉



写真6 本堂

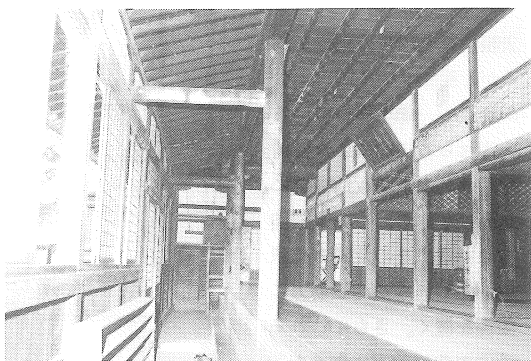


写真7 土間・大縁

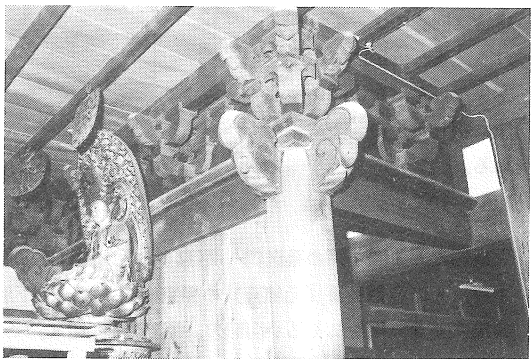


写真8 内陣来迎柱上部

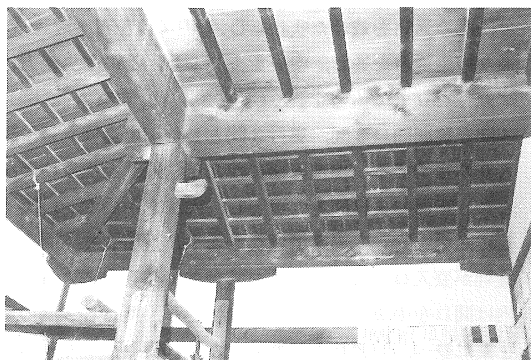


写真9 土間東端付近天井

押を通し、腰長押下を縦板張り、その上に障子引違いを入れて窓とし、雨仕舞いは両脇に戸袋を付し、雨戸を長押間に通す。内法上は小壁とするが、これは堂周囲にも廻り、東側面の小壁でのみ飾り貫（飛貫）をみせ、正面入口飛貫上で束を立てる。東側面は、前端の間を土間への入口とし、この他に敷鴨居、縁、内法長押を通し、前端より2間目で板戸2を入れ、6間目を真壁とする他は建具2枚（元は板戸2、障子1の戸締り）を入れ、戸締りする。

また堂背面は、開山堂への通路部分を除きすべて漆喰壁とする。

堂内は、土間、大縁境で大間両端柱（正面入側列）と、これより東に2間、西に4間隔てて（これらは本来の堂正面入側両端の位置）、他より太い角柱を立て、桁を支える。天井はこの桁を境に大縁で棹縁天井、土間では化粧軒裏木舞打ちとし、これは大縁天井を囲むように両側面入側に延びる（写真9）。土間境柱の大間両端通りの柱からは、外側柱長押上に繫虹梁（水繰りのみつく）を渡す。

現在土間西端部分は改造が多く、この室では大縁高さに揃えて床を張り、7畳半の室とするが（写真12）、これらは後の改造である。この室の東側面土間境の柱上（正面入側西端柱上）からは隅木が出ており、これより1間西の通りを本堂西側面としたことが分る。またこの室東北隅の側柱の東隣りの柱間は、現在庫裡への通路とするが、この柱間には土台から6尺程の高さに差し鴨居（3本溝）の取付痕跡が残り、元は土間への入口で建具3枚を入れていた。さらに東隣りの柱間は、現在土間への入口とするが、堂正面の一般柱間同様の中敷居を通った痕跡が残り、元は他柱間と同じ窓であったことが分る。

また、この西端の室北側の西端より半間目の柱が、旧本堂の正面西端隅柱となるが、この柱には室内方向の柱面に差し鴨居の仕口が残り、元は西側面前端の柱間を土間への入口としたことが分る。また堂正面西端柱間は、東端柱間とは非対称に、現在同様に以前より真壁であった。

大縁の西端は、復原するとさらに1間西に延びるが、この大縁旧西側面では、旧大縁の南端に当たる柱に壁貫の痕跡が残り、大縁の妻は真壁であったことが分る（図3）。

大縁後方の室部分は、大間正面中央柱間と内陣正面を除きすべて敷鴨居、内法長押を通して間仕切りされるが、大縁と各室境の敷鴨居は3本溝となっていて、元来ここで板戸2、障子1の戸締りをしてきたことが明らかである。床は内陣を除き、各室畳敷きとし、天井もすべて棹縁天井を張る。（但し、次奥の間西側の物置の一部にはつゞ天井の一部を残す。）大間正面では、中央柱間を広くと

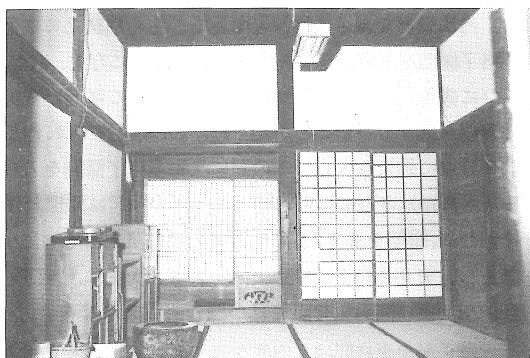


写真11 次奥の間背面の床

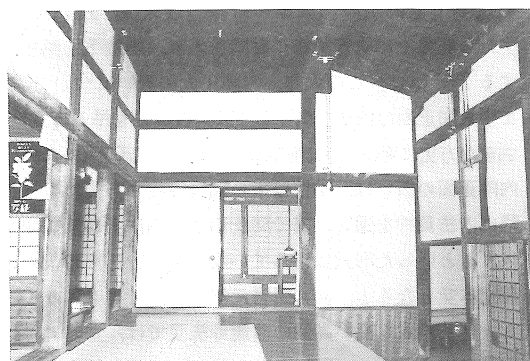


写真12 土間西端後補の室

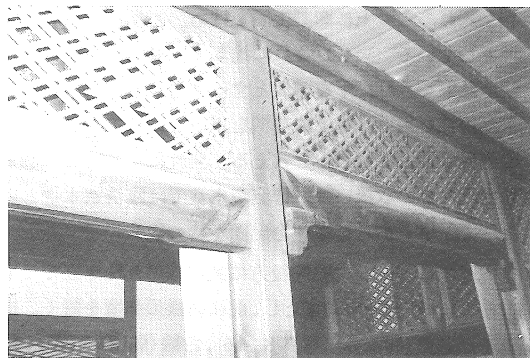


写真13 内陣正面見返り

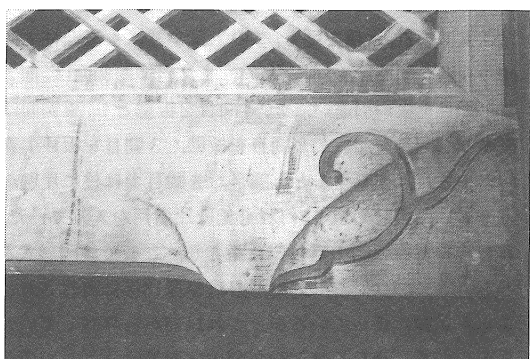


写真14 内陣正面脇柱間虹梁

り、内法長押を通さず敷鴨居を通し、その内法上に吹寄菱格子欄間を入れ上部に楣が渡るが、柱脇に方立、楣と、これに薬座の取付いた釘穴が残り、元はここに高い双折棧唐戸を吊っていたことが知られる。大間両側では、内法上3分点に釣束を入れ、この間に吹寄菱格子欄間を入れる(写真15)。さらにこの大間と上・下の間では蟻壁長押を廻らし、蟻壁を通す、この他の室の境内法上はすべて小壁とし、天井長押上に棹縁天井を張る。大縁、上・下の間背面、次の間両側背面では小壁に飛貫をみせる。

内陣正面中央柱間は、内法を高くし、両端を挿し肘木で支えた虹梁(渦、若葉、欠眉、袖切付)を渡し、この両脇間でも内法高に同様の虹梁(写真14)を渡し、いずれも虹梁上に吹寄菱格子欄間を入れ、内法下を開放とする(写真13)。この大間、内陣正面の扱いについて、まず大間正面の内法を高くして双折棧唐戸を吊る方式は、古風な方丈に用いられた形式で、ここでも古式を守ったが、内陣正面の扱いは、中世以来の臨濟寺院の方丈にみる柱間に内法長押を通し、襖で間仕切り、内法上に箆欄間を入れるといった形式は留めていない。一方江戸時代の曹洞宗本堂となると、同じ明暦元年の建立で当寺より規模も大きく格式も高い高岡の瑞龍寺法堂では、ここに粽付丸柱を用い、柱上に頭貫、台輪を通し、両端角柱上にも平三斗実肘木付を載せ、内法に中央で高く虹梁、両脇に楣を入れ、この上に彫刻欄間をはめ、これら内法下を開放としている(図6)。これに比して、龍溪院の場合は柱間に虹梁を入れ、下を開放とする共通点をもつものの、末だ角柱を用い、柱上に斗拱を用いない点では仏堂化への発展は進んでいないと言える。何れにしてもこの部分と内陣内部の取扱いは、曹洞宗本堂では臨濟宗本堂と異なっており、早くから仏堂化の傾向を持つ。

内陣では、前より約2間後方に太い粽付丸柱を立てて来迎柱とし、柱間を来迎壁とし、前に唐様須弥壇を置く。柱上では頭貫(端木鼻)(写真8, 16)、台輪(隅留)を通し、柱上に唐様出組斗拱拳鼻付を載せ、中備に斗拱2組を置く。さらに来迎柱上から後方の脇仏壇背面の内方柱間に渡る大虹梁に頭貫、台輪を延し、この上部中備にも来迎柱上同様の斗拱1組を置く(写真17)。また内陣西側面は、前より1間目を板戸引違い、2, 3間目を板壁とし、東側面は前より1間目を開放、2間目を板壁、3間目を板戸引違いとするが、復原すると1間目、3間目では柱に片壁が取り付けられた痕跡が残り、何れも元は片引戸を入れていた。また内陣背面は開山堂への通路とし、ここで後門形式をとる。この後方の現存の開山堂は、享保18年に再建されたことが記録に残っているが、これ以前から存在していたらしいので、恐らく当初から開山堂を設けることを予想し、このように建てられたものと考えられる。

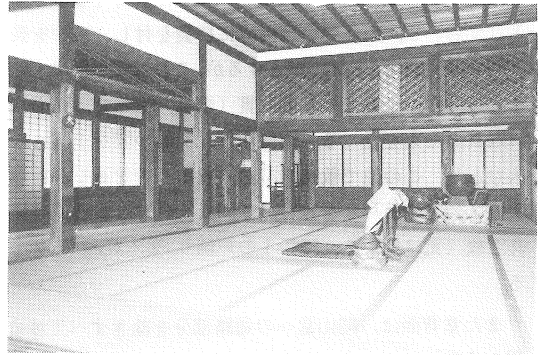


写真15 大間東側面

何れにしても、この内陣内部の扱いは、来迎柱が当初から存在し、このような後門形式を構えたようで、瑞龍寺法堂で来迎柱を用いず唐様の一直線仏壇を用いているのに比較すれば、はるかに進歩した手法を取っている。しかし、後世に現われる曹洞宗本堂では、ほぼ総てがこのように来迎柱を立てる後門形式を用いるのであるが、当地方で現在知られている限りでは、これがこの種の扱いとした最古の例となろう。これと共に内陣後方両脇に祖師壇、土地壇を構えるが、こうしたものも保守的な臨濟宗ではもとより、瑞龍院法堂でも設けていない。これら両壇は瑞龍寺にみられるように本来仏殿内部に祀られたものであり、龍溪院において本堂内陣に祀られたことは、曹洞宗本堂の成立、発展を知る上で注目でき今後十分に検討する必要がある。

また下の間後方の2室については、内陣寄りの室においては正面を開放とし、背面に板戸4枚を入れているが(写真18)、背面両脇柱に仏壇框の取付痕跡が残り、またこの室の前半間部分で天井を低く張っていることから、元は室後方に仏壇が通っていたと考えられる。しかし、このような室を設ける例は曹洞宗本堂として元禄頃の建立とされる岡崎市蓮華寺本堂(註-6)でこのような室割をした痕跡が認められている以外では例が知られておらず、当初から存在したか疑問も残る点を記しておく。

下奥の間背面の半間の下屋部分は、材も新しく、仏壇部分上部に後世の虹梁が渡る。これらを復原すると、背面両脇柱間と東側面後端の間に片壁の取付痕跡が残り、敷鴨居には2本の溝も残ることから、元はここに板戸1、障子1が入り、これに片壁が付いて戸締りし、背面中央間は壁であったことが柱に残る痕跡より分る。上奥の間は、背面に付く書院の両脇柱外側に風蝕が残り、元は書院は無く、建具2枚が入っていた。またこの室の西側後端より1, 2間目は真壁とされるが、鴨居には2本溝が残り、

いずれも建具2枚が入ることが分る。前方の次の間では、西側面の北端より半間東側の柱から梁行に大梁がかけられ、梁上3分点では束を立てて舟肘木を用いて天井廻縁を支える(写真19・20)。このため室の西側外半間通りは、天井に軒裏をみせている。

これからすると、元は舟肘木下の束が下にのびてこの大梁下各1間毎に柱が立ち間に建具を装置し、堂の側面となっていたと考えられる。次奥の間は、現在12畳間に作られているが、この室の北側面柱列と東側前前端1間目の柱上に現在の天井より5寸程低い天井が張られた仕口が残り、また東側面で前端を除いた各柱上

と南側面東端より1間の柱上にも現天井より2尺程低い位置に天井の取付痕跡が残る。さらにこの室南側面の西端柱上には、一層低い天井が取り付けられた仕口が残る。この仕口高は、現在この室西側に付く押入とその西隣の物置の東側1尺5寸巾に残るつし天井の高さと一致し、これら天井高の違いからここを復原すると、元は次奥の間前面(次の間境)に巾1間の中廊下が通り、その奥東側に(上奥の間と共用したと考えられる)1間巾の押入れが付き、これらに囲まれた2間四方がつし天井の8畳間が旧次奥の間とされたことが分る。このために次奥の間南面に付いた床は消失し、床正面は、正面両脇柱外側に残る風蝕からも、旧押入の側面として元は壁となることが分る。

また復原された旧本堂西側面の次・次奥の間外側には東側面同様に濡縁が通り、堂背面にも廻り、内陣の下屋側面まで延びていたと考えられる。

以上復原を試みたこの本堂の室構成は、単に平面的に左右非対称を示すのみでなく、下・下奥の間境の2室、次・次奥の間境に生じた中廊下といった、後世の曹洞宗本堂の中にも例をみない

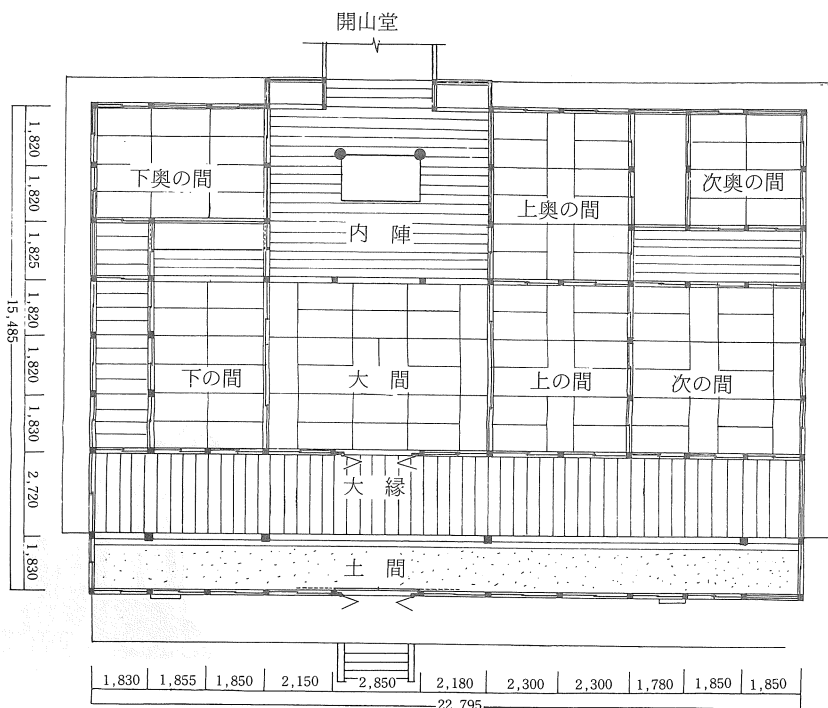


図3 龍溪院本堂復原平面図

室の扱いを見る点は注目を要し、今後このような例の遺構の調査を待ち検討する必要がある。

3. 結 び

以上、龍溪院本堂の復原を通じ、本堂各部について、その特色のいくつかを明らかに出来たと思われる。この本堂は、曹洞宗本堂として、前に1間巾の土間を取り、前後2列8室型の平面をもつが、従来の禅宗方丈にみられ



写真16 来迎柱頭貫端木鼻

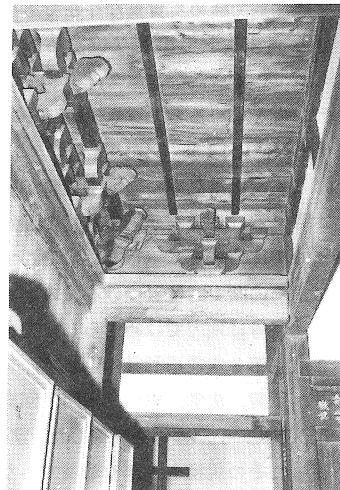


写真17 来迎壁背面上部付近

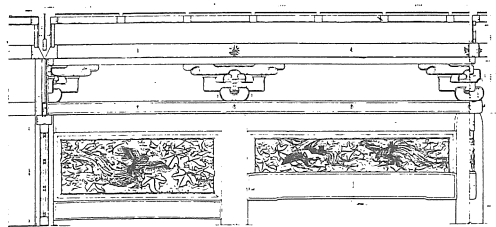


図7 瑞龍寺内陣正面

た前後2列6室整形、或いは近世の例に見られる前後2列8室整形のものとは比べ、室構成が変わっていることに気づく。しかし、堂全体としては柱間装置、天井等について禅宗方丈にみられる古式な邸宅風な手法をよく留めている。

また龍溪院は、本堂建立当時すでに伽藍配置を整えていたようで、前方左右には一方で僧堂と衆寮、他方に庫裡を配し、それらを連ねる回廊は本堂内土間に接続され、堂内土間がその間を結ぶ通路の一部とされたことが認められ、曹洞宗本堂を考える上で本堂と密接な関連を持つ諸堂宇がどのように関わったかを知る上で重要な資料の1つであると考えられる。

本堂内部については、特に内陣正面の扱いが従来の方丈の仏間正面の扱いと異なり、内法に虹梁を渡し、下を開放とする変化を見せた。この内陣正面の変化は、後世の遺構についてみても、堂内で仏堂化への傾向を最初に示すところとなっており、その変化は納得し得る。また瑞龍寺法堂でここに丸柱、斗拱を用い、仏堂化に強い傾向を示した様子を見ると、龍溪院本堂では、この点でむしろ仏堂化に対してなお保守的であったと言える。

また龍溪院は三河地方では由緒も正しく、格式も高い寺とされるが、更に江戸時代初期の遺構をほぼ旧規のまま残す点で極めて貴重な存在であり、近世曹洞宗寺院本堂を考える上で重要な位置をもつものとなる。現在知られている曹洞宗本堂で、本建築より古いか、同等の時代の例を求めると、寛永19年(1642)建立の徳島県丈六寺本堂(図4)と先にもあげた、この堂と同年の建立になる富山県高岡の瑞龍寺法堂が挙げられる。しかし丈六寺本堂は古式な臨済宗本堂の形式をよく守った例で、ここで比較するに適しない。そこで瑞龍寺法堂と比較して、その歴史的な位置づけを試みておきたいと思う。

瑞龍寺は地方ではめずらしい大寺で、加賀・能登・越中の藩主第3代前田利常の創建で、父利長を葬った寺であり、仏殿、法堂、総門、山門、回廊、禅堂、衆寮、大庫裡、方丈、小庫裡等を完備した、堂々たる大伽藍である。従ってその規模も大きく華美であり、同等に比較することは出来ないが、意匠の華やかさや大名を迎えるための

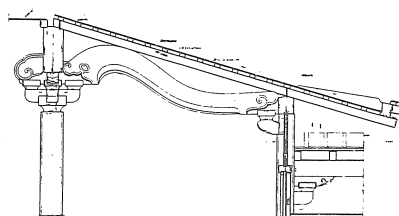


図6 瑞龍寺前面土間上部虹梁

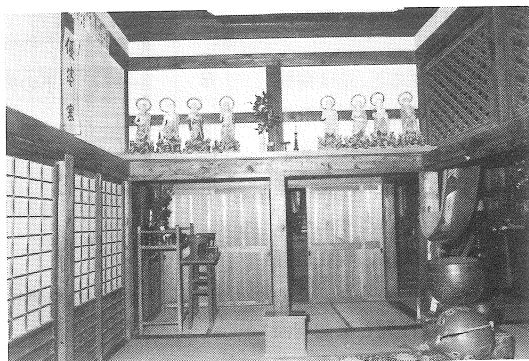


写真18 下の間奥の室



写真19 次の間西側面上部大梁

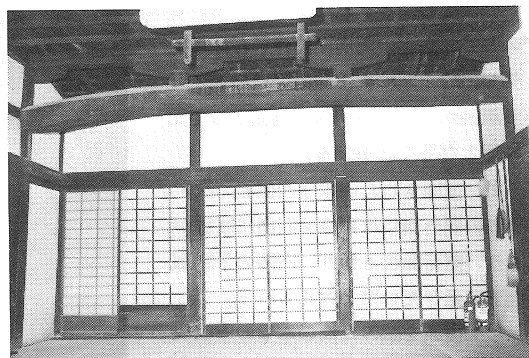


写真20 次の間西側面

下奥などの扱いは別として(大縁前の角柱上に斗拱を入れ、緊ぎに海老虹梁を用い、下奥に上段、床、棚を設けている。) (図7) 比較してみると、既に一部説明を試み

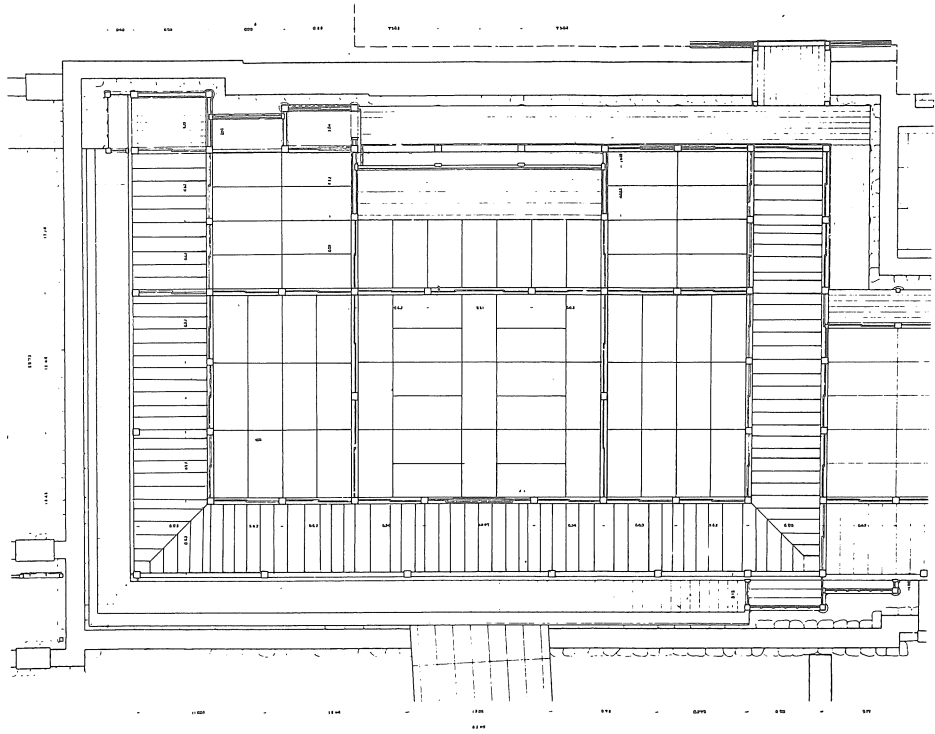


図4 丈六寺本堂平面図

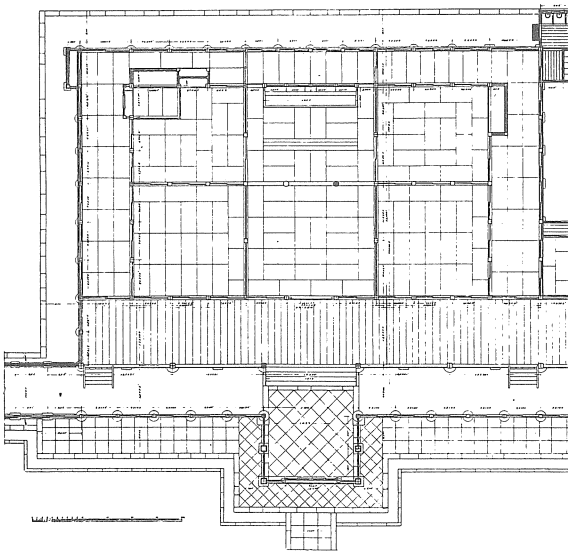


図5 瑞龍寺法堂平面図

たように、内陣前の柱斗拱等の取扱いにおいては、瑞龍寺が仏堂化を進めていて丸柱、頭貫、台輪、斗拱等のみせ、天井も大間と内陣では格天井を張っている。しかし内陣部の仏壇の扱いは瑞龍寺の方が保守的で、一直線仏壇を

用い、来迎壁や後門を設けない。従ってこの点では龍溪院の方が一段と進歩的である。このような進歩の差異は宗教的な意図によるものか、地方的な特色なのか、更に考察を必要とするものであるが、今後曹洞宗本堂の発展を追う上で、重要な点であると考えられる。

次に間取りにおいて瑞龍寺の方は左右対称をとった6室整形であるのに対し、龍溪院では上・下の間の大きさも非対称であるのみでなく、前後2列の8室とした上で、更に奥室に細分化の様子を見せ、異例な間取りをとった点も注目される。

(註-1) 太田博太郎著「中世の建築」彰国社1957刊

(註-2) 「中世禅宗建築の研究」に関する日本建築学会論文報告集に発表された一連の研究

(註-3) 「修理工事報告書」

大徳寺一大仙院本堂・竜光院本堂・孤蓬庵本堂・
黄梅院本堂・興臨院本堂・瑞峯院本堂
妙心寺一妙心寺大方丈、小方丈・天球院本堂・
退蔵院本堂・海会寺本堂

(註-4) 「禅宗建築の研究」に関する東北大学建築学科建築学報に発表された一連の研究

(註-5) 過去帳には万治4年と記載されているが、寛文元年にあたる。

(註-6) 浅野清・岡野清,「東海地方における禅宗本堂の研究(2)」恵日寺本堂・蓮華寺本堂日本建築学会東海支部研究報告

昭和53年2月

参考文献

1. 国宝瑞龍寺総門仏殿法堂修理事務所,「国宝瑞龍寺総門佛殿及法堂修理工事報告」青雲堂,東京,1938

(受理 昭和55年1月16日)